



みんなで守ろう交通ルール

『交通安全街頭指導所』を開設しました

4月6日(木)、両津湊のおんでこドーム付近で、トキの衣装を身にまとった湊保育園の年長園児と交通安全協会など関係者が集まり、『交通安全街頭指導所』を開設しました。園児たちは、一人ひとり交通安全にかかるチラシを配布して、安全運転の徹底を呼び掛けました。

毎月10日は「交通安全家庭の日」～家族で話そう、みんなの交通事故防止～

佐渡Uターンサポートセンターを開設しました!、「障がい者授産品応援サポーター」と「愛称」を募集します …… 2
 平成29年度の地域活動をサポートします …… 4
 平成28年 佐渡市の火災発生状況 …… 5

産業振興事業(5つの事業)をお知らせします …… 6～7
 平成27年度、平成28年度財政援助団体監査の結果に基づいた改善措置等の状況について …… 12～13
 公営住宅の入居者を募集します …… 16

移住・空き家のご相談は・・・ 佐渡UIターンサポートセンター を開設しました！

4月3日から市役所第2庁舎内に「佐渡UIターンサポートセンター」を開設しました。移住希望者のご要望に応じて移住全般のコーディネートを行うとともに、関係部署への取り次ぎや情報提供を行います。

また、島内の空き家物件を登録し、希望者へ紹介する業務も行っています。

佐渡にはたくさん空き家があります。朽ち果て、危険家屋となる前に空き家所有者の方には、UIターンサポートセンターへご相談いただきたいと思えます。特に移住で佐渡に來られた方は、最初の足掛かりとして「賃貸物件」をお探しです。

島内の空き家に一つ灯りがともるように、そして新生活に良いマッチングができますように、誠実に対応します。



地域おこし協力隊
(移住定住担当)
熊野隊員がご案内します

また、移住者受け入れに協力的な集落も募集しています。「定住支援活動補助金」を積極的に活用していただき、移住者がスムーズに地域に入れるようにお力添えをお願いいたします。制度の詳細については、お問い合わせください。

佐渡UIターンサポートセンターで、スムーズに移住が進むように！スタートです！



UIターンサポートセンターの入口はこの看板が目印です

お問い合わせ

佐渡UIターンサポートセンター
(市役所産業観光部地域振興課内)
☎ 63-4152
開設時間
平日の午前8時30分～午後5時

「障がい者授産品応援サポーター」と

「愛称」を募集します

授産品って何？

市内の障がい福祉施設では、障がいのある方が地域で自立した生活ができるように働いています。障がいのある方が心を込めて作った製品を授産品といいます。

「障がい者授産品応援サポーター」って？

市民の皆さま一人ひとりが消費者として授産品を購入することが工賃の向上につながり、障がいのある方の『働く』を応援することにつながります。授産品の購入やPR(SNSなど)を利用した授産品の情報の発信、施設関連行事の支援ボランティアなどに協力していただくのがサポーターです。

「応援サポーター」の登録方法

登録開始日 5月15日(月)から

登録方法 市役所社会福祉課障がい福祉係窓口、各支所・行政サービスセンター福祉担当窓口でお申し込みください。

また、市のホームページからもお申し込みできます。

「障がい者授産品応援サポーター」の愛称を募集します

市民の皆さまからご登録いただくサポーター制度が少しでも身近に感じていただけるような愛称を募集します。結果については、7月22日(土)の佐渡障がい福祉フォーラムで発表します。選ばれた方には、表彰し、記念品を進呈します。皆さまからのすてきな愛称をお待ちしています。

愛称の応募の方法

募集期間

5月15日(月)～6月15日(木)まで

応募方法

「障がい者授産品応援サポーター愛称募集」と明記の上、住所・氏名・年齢・電話番号・愛称とその理由を記載して、左記の応募先へお届ください。応募方法は問いません。

お問い合わせ・応募先

〒952-1292
佐渡市千種232番地
佐渡市役所市民福祉部社会福祉課
障がい福祉係 ☎ 63-5113

FAX 63-5121



SIZE S
とは

- ① 佐渡で
- ② 一緒に
- ③ ずっと
- ④ 笑顔で
- ⑤ 住みたいな

「より健康で暮らしたい」
そんな期待を込めた
脱メタボ作戦の名前です。

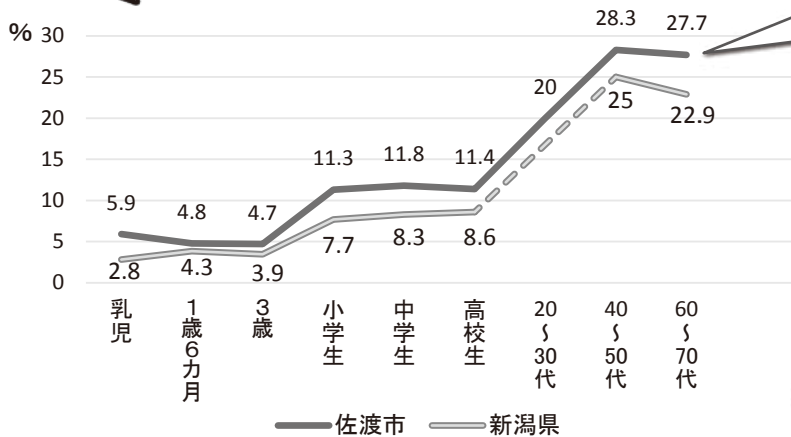
肥満の割合 県内トップクラス！

みんなで取り組む 脱メタボ宣言！

佐渡は居よいか 住みよいか

佐渡市の現状

平成27年度における全世代の肥満率の推移



特に高校卒業後から加速します。車社会？運動不足？食べすぎ？

乳児期から新潟県平均に比べ、高いまま推移しています。

佐渡市民の生活習慣に注目してみました

平成27年度特定健診の問診結果から見てきた3つのポイント

① 運動習慣のある人が少ない
市25.0% 県37.4%
(運動習慣のある人の割合)

運動不足は体力の低下や生活習慣病への悪影響につながります。軽く汗をかく30分程度の運動をおすすめします。

② 喫煙率が高い
市15.8% 県13.5%
(たばこを吸う人の割合)

たばこに含まれる有害物質によって、糖尿病や脂質異常症の危険を加速させます。また、脳梗塞や心臓病、がん、歯周疾患などのさまざまな病気を引き起こす原因になります。

③ 朝食を食べない人が多い
市8.1% 県5.9%
(朝食を食べない人の割合)

大人ばかりでなく、園児7.2%、小学生11.1%、中学生14.7%が朝食を食べていません。集中力の低下や体調不良につながります。

子どもの頃からの生活習慣が生涯にわたり「健康」に暮らせる原点です。
家族で、仲間で、職場で、地域で「SIZE S」を心掛けましょう。

お問い合わせ 市役所市民福祉部市民生活課健康推進室 ☎63-3115

平成29年度の地域活動をサポートします

佐渡市地域おこし協力隊

人口減少・高齢化が進む地方へ都市部の人材が移住し、地域に応じた支援活動を展開する総務省の制度です。最長3年の任期中に担当地域の課題に取り組み、任期終了後の定住につながることを期待されています。

市では、平成29年4月から13人の隊員が各地で活動しています。



※集合写真前列左から、後列左から順に紹介

氏名	活動地区または業務	勤務場所	連絡先
熊野 礼美	空き家対策・UIターン者サポート	地域振興課（本庁第2庁舎）	63-4152
高杉 正哉	片野尾集落	両津支所	27-2111
小林 美由紀	相川金泉地域	相川支所	74-3111
渋谷 春菜	赤泊地区	赤泊行政サービスセンター	87-3111
武田 雄二	両津地区・観光（島内全域）	両津支所	27-2111
斉藤 千里	商店街活性化（佐和田地区）	佐和田行政サービスセンター	57-2111
笠井 直樹	みなとオアシス佐渡両津推進	あいぽーと佐渡	67-7944
青木 秀輔	世界農業遺産推進・潟上集落	トキ交流会館	24-6040
近藤 千扇	佐渡棚田協議会・猿八集落	農業政策課（本庁第2庁舎）	63-5117
林 純一	ふるさと納税推進	地域振興課（本庁第2庁舎）	63-4152
西本 佐和子	海府地区	両津支所 海府連絡所	26-2228
重盛 真知子	外海府地区	相川支所 高千連絡所	78-2629
岩瀬 祥子	小木町・宿根木地域	小木行政サービスセンター	86-3111

佐渡市地域活動支援員

人口減少と高齢化に伴い、集落の機能を維持していくには多くの課題があり、総務省では集落支援員制度など集落対策を推進しています。

市では、平成29年4月から行政経験者や地域の実情に詳しい方6人と1団体に地域活動支援員として、大学の受け入れなどの地域と行政とのつなぎ役、地域活動の調整やサポートなどにご協力いただいています。

※①氏名 ②活動地区



①木野本 信子
②両津地区



①川原 繁芳
②両津（豊岡）地区



①坂本 孝明
②相川（金泉）地区



①金子 一雄
②小木地区



①亀崎 正洋
②赤泊地区



①渡辺 南風
②小木・羽茂地区



①NPO 法人佐渡芸能伝承機構
理事長 松田 祐樹
②佐渡市全域

お問い合わせ 市役所産業観光部地域振興課 地域振興係 ☎63-4152

平成28年 佐渡市の火災発生状況

平成28年の火災件数は19件と、佐渡市合併以降最も少ない件数でした。しかし、火災により5人の方が亡くなり、3人の方が負傷しています。

出火原因として、コンロによる火災が3件、風呂かまどによる火災が2件発生しており、いずれも消し忘れや、燃えやすいものを火の近くに置いていたなど、ちょっとした不注意で火災になっています。

火を取り扱っている最中は絶対にその場を離れないようにし、外出や就寝前には必ず火の元を点検する習慣をつけましょう。

また、春先は空気が乾燥しており火は瞬間に燃え広がります。野焼きにより炎にまかれて亡くなるケースが毎年のように発生しています。野焼きは原則禁止となっていますので、火入れ行為はやめましょう。

お問い合わせ

市消防本部予防課予防係 ☎ 5 1 - 0 1 2 3



**「住宅用火災警報器（住警器）」
設置後は定期的な維持管理が必要です**

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。

「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日ごろから作動確認とお手入れをしましょう。

平成28年火災件数（地区別）

区分 地区名	件数	建物	うち 住宅火災	林野	車両	船舶	その他	焼損棟数				死傷者	
								全焼	半焼	部分焼	ぼや	死者	負傷者
両津	3	2	2				1	2		6	2	3	
相川	1	1						5		1	1		1
佐和田	0												
金井	2	2	1					1			1		
新穂	5	5	3					6		2	1		
畑野	3				1		2						
真野	1	1	1					2		2		1	1
小木	1	1	1							1			1
羽茂	3	1	1	2				1	1	1		1	
赤泊	0												
合計	19	13	9	2	1	0	3	17	1	13	5	5	3

出火原因別

種別 原因	件数	コンロ	風呂 かまど	取灰	火入れ	放火	その他	不明・ 調査中	死者	負傷者
建物	13	3	2	1			2	5	4	3
林野	2				2				1	
車両	1							1		
船舶	0									
その他	3					2	1			
計	19	3	2	1	2	2	3	6	5	3

産業振興事業（5つの事業）をお知らせします

中小企業人材力向上支援事業

～ 従業員の人材育成や業務に必要な資格の取得にご活用ください ～

中小企業者が取り組む人材育成（研修会への参加・開催および資格等の取得）に要する経費の一部を補助し、従業員等の資質・技術力の向上や能力開発を支援します。

対象事業	研修会	資格取得
事業目的	優秀な人材の育成・確保を推進し、従業員等の資質または技術の向上を図る	業務に必要な資格等の取得（新規取得に限る）を支援し、技術力の底上げを図る
補助対象経費	受講料、受講に必須な教材費、船賃、宿泊費（1泊につき5,000円を上限）、自社で開催する場合の講師謝礼、研修会場費	受験料（受講料）、受験（受講）に必須な教材費、船賃、宿泊費（1泊につき5,000円を上限）
補助率	補助対象経費のうち、船賃および宿泊費は実費（100%）、その他は50%以内（1,000円未満切り捨て）	
補助限度額等	1人につき10万円 ※同一年度に1事業所10人（回）まで 資格取得事業については、資格を取得できなかった場合、補助金は支給されません。	
補助対象者	市内の中小企業者 ※市税等の滞納が無い事業者	
事業期間	交付決定日から当該年度末まで	

地場産品販路開拓支援事業

～ 展示会や物産展などに出展する際にご活用ください ～

市では、市内の優れた製品の市場開拓や、新製品等の販路拡大を支援するため、国内外で開催される見本市・商談会等に出展した際に、出展に要する経費の一部を補助します。

事業目的	新製品の情報発信、販路開拓、同業種および異業種との交流拡大、消費者等の情報確保を図る
補助対象者	市内に工場または事業所を有する者で、製造業または小売業を営んでいる者 ※市税等の滞納がない者に限ります。
補助対象経費	①出展小間料（ブース代）、②小間装飾料、③製品運送料、④基本工事料、⑤光熱水道料、⑥旅費のうち船賃、宿泊費（1泊につき5,000円を上限） ※⑥については、1回につき2人分までを上限とします。
補助率	補助対象経費のうち①～⑤は50%以内、⑥は実費（100%） （1,000円未満切り捨て）
補助限度額	1回につき見本市・商談会等は20万円、物産展は10万円 ※同一年度に1事業所3回までとします。
事業期間	交付決定日から当該年度末まで
その他	市内で開催されるものや、開催期間が8日を超えるものは、対象外です。



キャリアアップ支援事業

～正規雇用化を行う事業所を支援します!～

パートや契約社員、派遣労働者の方といった非正規雇用労働者の正規雇用化を支援するため、国のキャリアアップ助成金（正規雇用等に転換した場合、最大60万円を給付）に上乗せし、補助金を交付します。

補助対象者	市内の事業者
補助要件	平成29年4月1日以降に非正規雇用労働者を正規雇用化し、新潟労働局長から国のキャリアアップ助成金の正社員化コース「有期⇒正規」、または「無期⇒正規」のいずれかの区分について支給決定を受けていること
補助内容	(1) 有期契約労働者を正規雇用者に転換した場合は、1人あたり30万円とします。 (2) 無期契約労働者を正規雇用者に転換した場合は、1人あたり15万円とします。 (3) 転換した正規雇用者を翌年度、翌々年度と引き続き雇用した場合は、各年度において同額を交付します。最大、3年間補助します。
その他	国のキャリアアップ助成金の支給決定日から14日以内に補助金申請してください。

大学等合同企業説明会等参加支援事業

～U・Iターン者と企業のマッチングを支援します!～

中小企業者が市外で開催される合同企業説明会へ参加する際に、費用の一部を補助します。

補助対象者	市内の事業者
補助要件	市外で開催される合同企業説明会のうち、新規大卒者などを対象とするものおよび大卒などの学歴をもつ一般社会人を対象とする合同企業説明会への参加
補助対象経費	船賃、宿泊費(1泊につき5,000円を上限)、小間代
補助率	補助対象経費のうち、船賃および宿泊費は実費(100%)、小間代は50%以内(1,000円未満切り捨て)
補助限度額等	1回につき2人までを対象とし10万円を上限とします。

インターンシップ支援事業

～インターンシップを行う学生を支援します!～

市内の事業所等でインターンシップを行う学生を対象に、交通費と宿泊費を補助します。

補助対象者	市外の学生
補助要件	市内の事業所でのインターンシップを実施
補助対象経費	出発地から佐渡市までの交通費(往路のみ) 宿泊費(1泊につき1万円を上限) 最大10万円を上限
その他	佐渡島インターンシップのお申し込みは、市ホームページの特設サイト「佐渡島インターンシップ」からお申し込みください。 また、電話でのお問い合わせもお受けします。

市ホームページでも紹介しています。

お問い合わせ

市役所産業観光部地域振興課

商工振興係（中小企業人材力向上支援事業、地場産品販路開拓支援事業）

雇用促進係（キャリアアップ支援事業、大学等合同企業説明会等参加支援事業、インターンシップ支援事業）

☎ 63-4152

創業・中小企業支援融資助成事業のご案内

～ 創業・第二創業・設備投資などを応援します ～

趣旨

市内で創業、第二創業を目指す方や、6次産業化、農商工連携に取り組もうとする方、または市内中小企業者で設備投資等をする方がその目的で融資を受ける際、借入必要額に対する利子相当額の全額または半額を助成し、融資に対する負担の軽減を図るものです。

助成対象者等

本助成事業の対象者・対象融資・助成率等は、下表のとおりとなります。
 なお、本事業の対象となる融資については、繰り上げ返済することはできません。

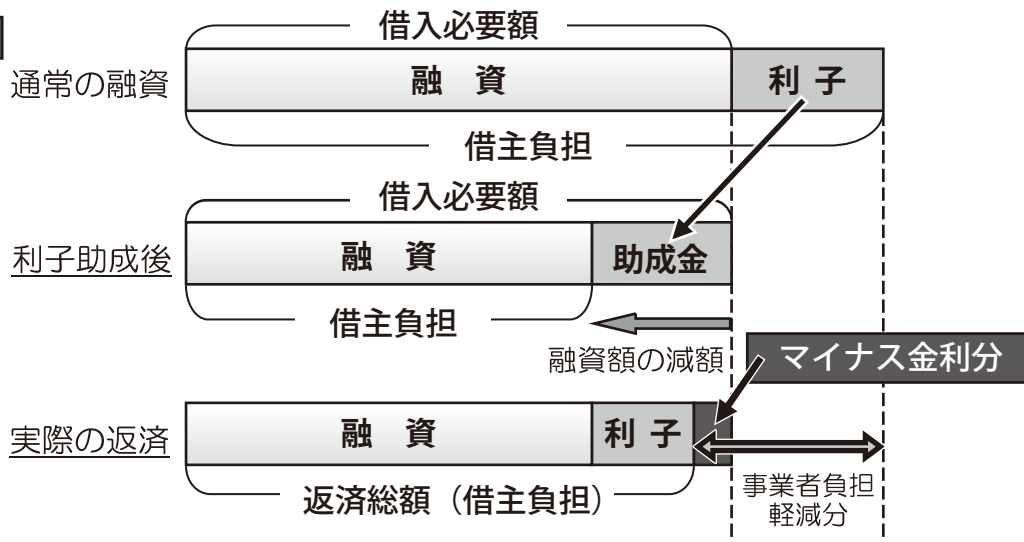
対象者	用途	融資限度額	助成率
創業、第二創業を目指す方、6次産業化、農商工連携に取り組もうとする方	運転資金 設備資金	運転・設備 合わせて1,000万円	利子相当額の100%
事業を営んでいる方	設備資金	1,000万円	利子相当額の50%

※助成額は、利子相当額に上記助成率を乗じて得た額から1,000円未満を切り捨てた金額となります。予算がなくなり次第終了となります。

対象融資
【市】地方産業育成資金・産業振興資金 【県】中小企業創業等支援資金・小規模企業支援資金 【公】新規開業資金・新事業活動促進資金・女性、若者/シニア起業家支援資金 新創業融資制度・普通貸付

【凡例】 【市】市の融資制度 【県】新潟県の融資制度 【公】日本政策金融公庫の融資制度

イメージ図



【例】創業・第二創業を目指す方で借入必要額が1,000万円の場合(利子額を50万円と仮定)

- ① 通常の融資での返済額は、1,000万円(元金) + 利子50万円 = 1,050万円
- ② 市で利子相当額を助成することにより、融資額は助成金50万円を差し引き1,000万円から950万円に減額され、助成後、実際の返済額は950万円 + 利子分となる。
- ③ 借入必要額1,000万円と助成後の返済額950万円 + 利子分を比較した場合、総額では助成後の返済額の方が少なく融資を受けることができる。

お問い合わせ 市役所産業観光部地域振興課 商工振興係 ☎ 63-4152

自転車の正しいルール 「自転車安全利用5則」 を守りましょう

自転車安全月間

実施期間 5月1日(月)～31日(水)

自転車は子どもから大人まで手軽に利用できますが、運転免許制度がないため、交通安全教育を受ける機会が少なく、一時停止や夜間などにおけるライトの点灯、右左折方法等、自転車の車両としてのルール・マナーがあることが知られていません。

「自転車安全利用5則」を活用し、交通ルールを守り、安全に配慮したマナーを実践して交通事故を防止しましょう。

「自転車安全利用5則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行
- ④ 安全ルールを守る
- ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ★ 夜間はライトを点灯
- ★ 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

交通安全家庭の日 毎月10日 「家族で話そう、 みんなの交通事故防止」

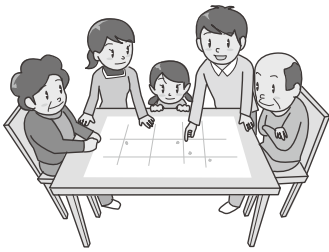
交通安全について家庭内で話し合う機会を持ち、家族のみんなが交通事故に遭わないため、また、交通事故を起こさないために、昭和53年から毎月10日を「交通安全家庭の日」と制定しています。

交通事故は「いつ」「どんなところで」起こるか予測がつきません。日頃から家族みんなで交通事故防止について話し合しましょう。

また、農繁期となり、人や車の動きが慌ただしくなりますので、より一層の交通安全をお願いします。

お問い合わせ

- 佐渡西警察署 ☎ 74-0110
佐渡東警察署 ☎ 27-0110
市役所総務部防災管財課 ☎ 63-3125



市農業委員会および 農業委員会会長が農林水 産大臣表彰を受けました

農地等の利用の最適化の推進に関する活動の功績が認められ、市農業委員会および農業委員会会長の堀口一男さんが農林水産大臣表彰を受賞しました。

市農業委員会は、遊休農地対策として、毎年全農地を対象に利用状況や荒廃農地の発生・解消状況の調査を行い、解消に向け指導を行うなど、その功績が評価されました。

また、農業委員会会長の堀口一男さんは、長年に渡り農業委員として、遊休農地対策や農地利用集積等に精力的に取り組み、関係機関や関係団体、農業者からも厚い信頼を得ており、その功績が評価されました。

3月31日、農業委員会の堀口会長と本間職務代理人が三浦市長を表敬訪問し、受賞の喜びを伝えました。おめでとうございます。



受賞の喜びを伝える堀口会長(中央)と本間職務代理人(左)

児童扶養手当月額が 変わります

物価スライド制の適用により、児童扶養手当の支給額(月額)が、4月1日から次のとおりとなりました。また、2子以降加算額にも物価スライド制が導入されています。

8月支給分(4月～7月分)から新しい金額になります。

手当の支給額(月額)

	支給区分	
	全部支給	一部支給
児童1人	42,290円	42,280円 ～9,980円
児童2人	52,280円	52,260円 ～14,980円
児童3人	58,270円	58,240円 ～17,980円

婚姻、年金受給、同居家族の変更などありませんか? 支給資格がなくなる場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ

市役所市民福祉部子ども若者課
子育て支援係 ☎ 63-3126

「みんなで手話を覚えよう」

手話は、日本語と同じもう一つの言語(母国語)です。

身近なコミュニケーションの一つとして、今月から日常生活に関わる手話をご紹介します。

『ありがとう』

誰もがよく口にする感謝の言葉。

いろいろな場面で協力や購入などをしてくれた時に感謝の気持ちを込めて「ありがとう」の言葉を交わすと、お互い気持ちよくなれますよね。

聴覚に障がいを持った方には、声と一緒に手話で「ありがとう」と話しかけてくれると嬉しいです。

そんな世の中になってほしいな・・・という願いを込めて。

※由来は相撲で勝った関取が賞金(懸賞金)をもらって手刀をきるしぐさからです。



①左手(もしくは右手)の平を下に向けて、右手(もしくは左手)を立てて手の甲にかかるく乗せる。



②立てた右手(もしくは左手)をそのまま上に動かす。(同時に少し頭を下げます。)

お問い合わせ

市役所市民福祉部社会福祉課 障がい福祉係
☎63-5113 FAX63-5121

ご協力：聴手記の会



佐渡授産ネットワークからのお知らせ

市内障がい福祉施設が相互理解と協同活動の推進のためにネットワークを作りました。
このコーナーでは、各施設の活動をご紹介しますので市民の皆さまもぜひご利用ください。

第9回 おすすめの一品

愛らんど相川

「おからの入った
手作りコロッケ」

今回紹介する「おからの入った手作りコロッケ」は、姉妹施設の愛らんど畑野のおからが入ったコラボ商品です。さっぱりとしているので一度に2個、3個と召し上がる方もいます。注文販売となっておりますのでお気軽にご注文ください。

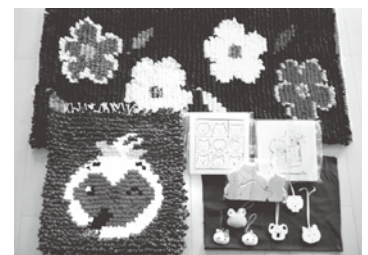
ほかにもキャベツがたっぷり入ったメンチカツも販売しています。無添加で安心して食べていただける一品になっていますので、ぜひお買い求めください。

そのほかの授産商品として、結び織りの座ぶとん・玄関マットや木製パズル・マスコットなども販売しています。

愛らんど相川では毎日笑顔で商品を作っています。商品からその笑顔が伝わるようこれからも頑張っていきます。



おからの入った手作りコロッケ



丁寧に一つ一つ作っています

お問い合わせ 〒952-1511 相川栄町24番地

障がい福祉サービス事業所 愛らんど相川

☎・FAX 74-0696

寄付のお礼

当市にご寄付をいただきお礼申し上げます。

○金券

図書券 6万円
高千小学校・前浜小学校の教育環境整備のため
佐渡高校出身者 様(横浜在住)

現金 5万円
福祉の向上のため
一柳流青柳会 様(八幡町)

○物品

図書 67冊
畑野小学校の教育環境整備のため
今井 茂雄 様(東京都文京区)

図書 58点
新潟の将来を担う子供たちの成長を応援するため
佐渡汽船(株) 様、(株)第四銀行 様

図書 11点
新潟の未来を担う子供たちの成長を応援するため
(株)中村工業 様、(株)第四銀行 様

ポップコーンメーカー 1台
綿がし名人 1台
さわた幼稚園の教育活動のため
さわた幼稚園父母の会 石見 勇生 様

電波時計 1台
両津小学校の教育環境整備のため
平成28年度 両津小学校卒業生一同 様

○物品

学校名入りスリッパ 50足
ラジオペンチ 40本
楽譜記号カード 一式
マリンバマレット 4組
ビブラフォンマレット 2組
二宮小学校の教育環境整備のため
佐渡市立二宮小学校PTA
会長 末武 一也 様

○不動産

土地・建物
佐渡相川の鉾山および鉾山町の文化的景観保全のため
中川 正則 様(東京都新宿区)

土地・建物
佐渡相川の鉾山および鉾山町の文化的景観保全のため
深見 純夫 様(兵庫県西宮市)

○住所氏名のみ公表

渡部 稔幸 様(中興)
(有)両電舎 様(加茂歌代)
(有)浦島 様(窪田)

お問い合わせ

市役所総務部防災管財課財産管理室
管財係 ☎63-3125



心配ごと相談日 (5/15～6/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開催しています。

お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料、予約は不要です。直接、開催日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

佐渡市社会福祉協議会

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受け付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	5月23日(火) 6月 7日(水)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
相川	6月10日(土)	9:00～12:00	あいかわ開発総合センター
畑野	5月25日(木)	9:00～12:00	畑野農村環境改善センター
真野	6月 6日(火)	9:00～12:00	真野老人福祉センター 寿楽荘
羽茂	5月17日(水)	13:30～16:30	羽茂農村環境改善センター

平成27年度財政援助団体監査の結果に基づいた改善措置等の状況について

佐渡市監査委員は、平成27年度に実施した財政援助団体監査の結果を受けて、市長から改善措置等を講じた旨の通知を平成29年3月27日に受けましたので、次のとおりその内容をお知らせします。

佐渡市監査委員 渡部 直樹
佐渡市監査委員 猪股 文彦

改善措置等の状況

提出させるべきである。
また、要綱上の補助対象経費については、佐渡市の支出項目に準じた項目単位で規定し、補助対象経費と対象外経費を明確に分けるべきである。

【平成26年度佐渡市産業振興事業補助金（商工会運営事業補助金）関係】

改善措置等の状況

1 財政援助団体（両津商工会・相川町商工会・畑野商工会・小木町商工会）に対する指摘事項

(1) 数値の不一致や記載漏れ等の不備について直ちに是正させるとともに、関係書類の作成にあたっては十分に注意し、正確な記載に努めるよう指導した。（各該当商工会に照会し、是正したことを確認済み）

(2) 新潟県商工会連合会から「商工会職員服務規程」の改正について指導を受け、駐車場料金を旅行雑費として支給するよう市内全商工会で同規程の改正を行った。（平成29年4月1日施行）

2 産業振興課に対する指摘事項

(1) 補助金交付要綱に規定のない事業を運用基準で補助対象としていた。運用基準は、要綱に規定された事項について統一的な運用を図

るため、その具体的な取り扱いを定めるものである。要綱にある補助対象の要件とは別の要件を運用基準で定めることは適正とはいえない。要綱において一括して明確に規定すべきである。
(2) 補助金交付要綱では、補助対象経費を事業名で規定し、その事業に係る経費の全てを補助対象としているため、支出実態については一枚一枚の伝票を確認しないとわからない状況となっている。補助対象経費の支出実態の確認をせず、提出された決算書のみを確認していたため、酒類を含んだ懇親会等の飲食費や、酒類を伴った研修旅行を補助対象として補助金を交付するなど、不適切な処理が確認された。
補助対象経費としての妥当性を確認するためには、それらの支出伝票を確認するか支出項目一覧を

(1) 佐渡市産業振興事業補助金交付要綱において補助事業を一括して規定する改正を行い、平成28年4月1日から施行済み。

(2) 補助対象経費については、市の支出項目に準じて節単位で規定することとし、実施要領を新たに作成し盛り込んだ。なお、同要領には適用範囲について具体例を挙げて明確化を図っている。
補助対象経費としての妥当性の確認については、支払元帳等会計資料の提出を求め、その内容をチェックする方法で、不適切処理の抑止につながるよう平成28年度から抽出により実施している。また、今回の監査に係る指摘事項及び意見については、書面により各商工会に周知した上で、平成27年度決算（実績報告）から、飲食費等の社会通念上不適切と思われる経費は補助対象外として処理している。

(1) 実績報告書の収支決算書において、数値の不一致や記載漏れ等の不備が見受けられた。補助金交付額に影響するような内容ではなかったが、関係書類の作成にあたっては十分に注意し正確な記載に務められたい。

(2) 職員の旅費について、旅費規程にない駐車場料金を支給している団体があった。

必要性が認められる経費であれば、旅費規程に定めた上で支給されたい。

平成28年度財政援助団体監査の結果に基づいた改善措置等の状況について

佐渡市監査委員は、平成28年度に実施した財政援助団体監査の結果を受けて、市長から改善措置等を講じた旨の通知を平成29年3月27日に受けましたので、次のとおりその内容をお知らせします。

佐渡市監査委員 渡部 直樹
佐渡市監査委員 猪股 文彦

1 出資団体（株式会社TMO）に対する指摘事項

(1) 佐渡市から選任された取締役である前副市長の辞任届が平成28年5月31日に提出されているが、辞任に伴う登記等の手続きが行われておらず、また、新たな役員を選出も行っていないため定款第19条に規定する取締役の員数3人以上の要件が事実上満たされていないことから、早急に後任の取締役を選任されたい。

締役に選任した。
(2) 平成28年12月に開催された臨時取締役会において、物産館処分後に会社を解散することに決定した。

改善措置等の状況

(1) 平成28年12月に開催された臨時株主総会において伊藤副市長を取締役に選任した。

(2) 両津地区中心市街地活性化の取り組みもなく、存続する必要性が低いことから同社の解散を提案し、臨時取締役会において承認された。

お問い合わせ

市監査委員事務局
☎63-3112

展示会のご案内

第20回趣味の山野草とミニ盆栽展

日時 5月27日(土)

午前9時～午後5時

5月28日(日)

午前9時～午後4時

会場 泉公民館（黒木御所向い）

展示内容 春の山野草、変わり葉・斑入り葉の植物、ミニ盆栽

入場料 無料

お問い合わせ

佐渡山野草愛好会（北條）

☎63-3312

春の山草展

日時 5月27日(土)

午前9時～午後5時

5月28日(日)

午前9時～午後4時

会場 トキのむら元気館

（新穂瓜生屋362番地1）

入場料 無料

お問い合わせ

佐渡山草会（木村）

☎080-1047-7857

改善措置等の状況

(2) 設立の主たる目的である両津地区の中心市街地活性化対策事業が具体的に行為されていないことから、早期に事業計画を策定し実施されたい。

(2) 出資団体は設立の目的である事業をほとんど行っておらず、産業振興課は所管課としてその経営状

(1) 平成28年12月に開催された臨時株主総会において伊藤副市長を取

INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

軽自動車税と自動車税の納期限は5月31日(水)です

平成29年度の軽自動車税と自動車税の納税通知書が5月中旬に発送されますので、納期限までに納税をお願いします。

口座振替をご利用の方は、あらかじめ残高をご確認ください。納税通知書がお手元に届きましたら、開封の上、内容をご確認いただき、不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

軽自動車税に関するお問い合わせ

市役所総務部税務課

市民税係 ☎63-5110

または、各支所・行政サービス

センター税務窓口

※納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、市役所または、各支所・行政サービスセンター窓口等でお早めに納税してください。

自動車税に関するお問い合わせ

佐渡地域振興局県税部収税課

☎74-3310

※納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税部窓口等でお早めに納税してください。

【クレジットカード納税ができません】

インターネット (Yahoo! 公金支払い) を利用してクレジットカード (VISA・MasterCard JCB American Express ダイナースのロゴのあるもの) で自動車税が納税できません。

※ただし、コンビニエンスストアおよびクレジットカードでの納税は、6月1日以降、利用できません。

詳しくは、新潟県税務広報ホームページ「県税の窓口」

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/>) をご覧ください。

製造事業所の皆さまへ 平成29年工業統計調査にご協力をお願いします

経済産業省では、工業統計調査を平成29年6月1日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象に実施され、製造業の実態を明らかにすることを目的とする国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されます。

皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

本年5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いますか、または国から直接郵送で届きますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

市役所産業観光部地域振興課
地域振興係

☎63-3232 (統計担当直通)

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します

新潟県では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、猫の殺処分削減を推進するため、猫の不妊去勢手術費用を補助しています。

受付期限 平成30年3月31日(土)

※期間内でも補助額が200万円に達した時点で補助終了となります。

対象者 県内(新潟市を除く)に生

息する飼い主のいない猫を保護し、県が指定する協力動物病院で不妊去勢手術を受けさせ、手術費用を支払った県内(新潟市を除く)在住の個人または団体

補助金額 オス 5,000円

メス 10,000円

※手術費用が補助金額に満たない場合は実費とします。

※事前に申請が必要になります。事前申請がなく手術を行った場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

お問い合わせ

佐渡保健所生活衛生課

☎74-3399

有料広告募集中心!

「市報さど」や「市ホームページ」などに掲載する、会社・お店などの広告(有料)を募集しています。

詳しくは、市役所総務部総務課広報戦略室広報広聴係(☎63-5139)までお問い合わせください。

募集!!

「2級土木施工管理技術検定試験」
「2級管工事施工管理技術検定試験」
受験のための講座を開設します

昨年度に引き続き「2級土木施工管理技術士」「2級管工事施工管理技術士」資格取得のための講座を開催します。

対象者は、今年度検定試験を受験する方です。市内で受講できるこの機会にぜひ受講してみませんか。

開催日時 次の日程で、各日ともに午前9時30分～午後4時30分まで

回数	2級土木 施工管理技士	2級管工事 施工管理技士
第1回	6月24日(土)	7月1日(土)
第2回	7月8日(土)	7月15日(土)
第3回	7月23日(日)	8月5日(土)
第4回	8月6日(日)	8月26日(土)
第5回	8月19日(土)	9月9日(土)
第6回	9月2日(土)	9月24日(日)
第7回	9月16日(土)	10月21日(土)
第8回	9月30日(土)	10月28日(土)
第9回	10月14日(土)	11月4日(土)

会場

あいぽーと佐渡

(両津夷384番地11)

受講料 3,000円のほかテキスト代を別途徴収します。

募集人数 それぞれ15人(ただし、5人に満たない場合は実施しない場合があります。また、希望多数の場合は今年度初めて受験される方を優先して決定させていただきます。)

申込期限 6月9日(金)

申込方法 ①受講希望講習会名、②氏名、③住所、④電話番号、⑤勤務先、⑥検定試験受験の有無、⑦テキスト購入の有無について電話またはファクシミリでお申し込みください。

※テキスト代、詳しい講義内容(カリキュラム)については、後日受講者へ別途お知らせします。
お問い合わせ・お申し込み
市役所産業観光部地域振興課
商工振興係

☎ 63-4152
FAX 63-2750

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です
「広げよう地域に根ざしたおもいやり」

大正6年5月12日に誕生した民生委員制度は、今年100周年を迎えます。

民生委員・児童委員は、厚生労働

大臣から委嘱され、地域の身近な相談相手として、生活上の悩み事や心配事の相談・支援や行政機関等へのつなぎ役としてボランティアで活動しています。

市では、217人の委員が活動しており、お住まいの住所によって担当委員が決まっています。

また、子育て支援や児童健全育成活動を専門的に担当する主任児童委員もいます。

民生委員法により守秘義務があり、相談の内容や個人の秘密は固く守るよう義務づけられていますので、安心してご相談ください。

お問い合わせ

市役所市民福祉部社会福祉課
地域福祉係 ☎ 63-5113
または、各支所・行政サービスセンター



民生委員制度創設100周年
シンボルマーク

民生委員・児童委員が追加で 就任されました

平成28年12月1日の全国一斉改選時における欠員地区で、新たに4人の方が5月1日付けで就任されましたのでご紹介します。

平成31年11月30日までの任期で、地域住民の「身近な相談相手」として、ご活躍を期待しています。

相川地区

岩佐 勝久
(担当地区 相川下戸炭屋浜町)
相川鹿伏

お問い合わせ

相川支所 ☎ 74-3111

佐和田地区

渡邊 京子
(担当地区 上長木、下長木、上矢馳、伊藤アパート)

後藤 芳則

(担当地区 東窪田、窪田)

お問い合わせ

佐和田行政サービスセンター

小木地区

有田 満春
(担当地区 小木大浦、木流、田野浦、江積、白木、沢崎)

お問い合わせ

小木行政サービスセンター
☎ 86-3111

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設部建設課 住宅・都市計画係 ☎63-5118

入居申し込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅により特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ④ 申込者と配偶者(婚約者を含む)が同居し、満年齢合計が申込日時点で70歳以下であること
- ⑤ 同居者が直系親族であり、入居後、速やかに当該賃貸住宅の所在地に住所を移転できること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

〈公募する公営住宅一覧〉

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	一人世帯	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
両津	大野第2住宅 (1、2階)	2	④⑤	—	H14	耐火構造3階建て	2LDK	38,000【定額】
相川	県営おりと団地 (1階、2階、3階、4階)	6	①②	—	S54	耐火構造4階建て	3DK	14,900~29,300
	県営炭屋町団地 (2階、3階、4階)	4	①②	—	S58	耐火構造4階建て	3DK	16,600~32,700
	栄町団地のかんぞう棟(2階)	2	①②	—	H3	耐火構造3階建て	3DK	21,500~42,200
金井	吉井第2住宅	1	①③	—	H6	木造平屋一戸建て	3DK	42,000【定額】
畑野	後稲葉住宅団地E棟 (1階)	1	③	○	H13	木造2階共同建て	2DK	24,000【定額】
真野	新町団地	2	①③	—	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
赤泊	真浦団地2	1	③	○	H9	木造平屋長屋建て	1LDK	18,000【定額】

- 申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。
- 申込先 市役所建設部建設課住宅・都市計画係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口
- 申込期限 5月31日(水) 午後5時
- 入居予定 6月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります）
- 注意事項 入居決定後、次のことが必要です。
◆連帯保証人：市内在住親族2人（県営住宅は1人） ◆敷金の納入：家賃の3カ月分

佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて、みんなで応援しましょう！



佐渡を世界遺産に

出張説明・出前授業をご利用ください。

市内の団体・グループ・学校が主催する勉強会や現地見学などに、市の担当職員が出向き、金銀山や世界遺産についてわかりやすく解説します。
派遣料は無料ですので、どうぞご利用ください。

お問い合わせ

市役所産業観光部世界遺産推進課 登録推進係 ☎63-5136



がんばってます

市立前浜中学校

前浜中学校は、全校生徒6人の学校です。当校はこれまで「ふるさとに学ぶ」をテーマに、地域の自然・歴史・伝統文化について調べて発信する活動に取り組んできました。

学区には、世界農業遺産（ジオパーク）やジオパークに関する場所やサイト、鬼太鼓、歌舞伎などの伝統芸能がたくさん残っています。学校では、地域の素材を「地域マップ」としてまとめ、「佐渡学」をはじめとした地域学習に生かしています。

その学習の一環として、全校生徒で前浜の地形を調べる活動を行いました。佐渡ジオパーク推進室の担当者から地形の成り立ちや特色の説明を受けて、前浜地域が「佐渡ジオパーク」のジオサイトとして貴重な場所であることを知りました。

生徒は、地域を大切にしたり誇りに思ったりする気持ちが高まることができました。



前浜小学校・前浜中学校 地域マップ

前浜地区の概要・課題

【概要】 水津から岩首までの13地区からなる。山畑と棚田を中心とした農業と恵まれた海を生かして水産業が盛んである。しかし、近年は、官公庁や企業への就業が多くなっている。保護者・地域は、学校に理解があり、協力的である。また、学校に寄せる期待も大きい。

【課題】 高齢化し、限界地域となっている。また、小中学生がいる地域から地域で、特に子どもがいない地域は、活気を欠く。

佐渡ジオパーク

【小佐渡北部ジオサイト】

- ① 姫場灯台
- ② 竜王岩
- ③ 赤亀岩
- ④ 風島弁天
- ⑤ 赤玉杉池
- ⑥ 赤玉岩
- ⑦ 水津の海底地形



◆市教育委員会学校教育課（畑野行政サービスセンター内）
☎ 66-4898

生活情報 さど

「個人情報削除してあげる!?!」
公的機関をかたる不審な電話にご注意ください

国民生活センターなどの公的機関をかたり、電話で「個人情報削除してあげる!?!」などと言っているのは削除してあげます。などと持ち掛け、最終的にはお金をだましとる詐欺と思われる相談が寄せられています。

【相談事例】

国民生活センターを名乗る人から電話があり、「あなたの個人情報に漏れて、健康食品の通信販売業者などに登録されている。名義を変更しなくてはならない」と言われ、名義を貸してくれるという人を紹介された。

【アドバイス】

国民生活センターなどの公的機関が「個人情報削除してあげる」などと電話をかけることは絶対にありません。話があつても応じないようにしてください。余計な話はせず、「いりません!」「警察、消費生活センターに言います」ときっぱり断り、すぐに電話を切りましょう。

電話に出ると切りにくくなり、留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

5月は消費者月間です

テーマ 『行動しよう 消費者の未来へ』

啓発パネル展

期間 5月31日（水）まで

場所 Aコープ金井店
店内休憩スペース（千種77番地）

内容 悪質商法に関する啓発パネルの展示など
お問い合わせ

市役所市民福祉部市民生活課
消費者行政係（佐和田行政サービスセンター内）
☎ 57-8143

消費者ホットライン

☎ 188（嫌や!泣き寝入り）

お問い合わせ

市消費生活センター

（佐和田行政サービスセンター内）

（平日）午前9時～午後4時

☎ 57-8143



佐渡ジオパーク

■「トキのみかた」

マグネットステッカーを配布します

トキの観察方法の周知やトキ野生復帰の普及啓発のため、「トキのみかた」マグネットステッカーを作成しました。

この取り組みは、車などに貼っていたことで、トキに影響のない観察方法「トキのみかた（見方）」を広め、トキの野生復帰を応援する「トキのみかた（味方）」を増やすことを目的としています。

個人・団体を問わず、PRにご協力いただける方ならどなたでもご利用いただけます。

ご希望の方

はトキ交流会館に備え付けの「トキのみかたチェックシート」を記入し、提出ください。

お問い合わせ・配布場所

トキ交流会館

（新穂潟上1101番地1）
☎ 24-6040



マグネットステッカー

■トキの森公園年間パスポートのご案内

トキの森公園では、より多くの皆さまからご来園いただき、トキの野生復帰やトキとの共生について理解を深めていただくため、年間パスポートを発行しています。

有効期限 発行日から1年間

※期間中は何度でも入場いただけます。

※定休日、臨時休館日は入場できません。

料金 大人 1,200円

※小人（小中学生）の年間パスポートはありません。

申し込み方法

資料展示館受付または、トキ交流会館備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、料金と顔写真（4cm×3cm）、身分証明書を添えてお申し込みください。

詳細は、『トキのたより』ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

トキの森公園資料展示館

☎ 22-4123

トキ交流会館 ☎ 24-6040

◆市役所産業観光部農業政策課

トキ保護係（トキ交流会館内）
☎ 24-6040

『トンネルと大地との関係を考えてみよう』

普段、快適に通って過ぎているトンネルですが、実はこのトンネルを掘る作業と大地の性質とは密接なかわりがあります。

畑野地区を通る佐渡一周線に島内3番目に長い全長1,511mの「多田トンネル」があります。このトンネルができるまでは、多田集落と延場集落を行き交う車は、すれ違うのも困難な海岸部の狭い道路を通っていました。

多田トンネル工事に関する論文には、掘るにあたって苦労した記述があります。それは、崩れやすい地質があつて工事を進めるのが困難だったことです。この区域には「付加体（メランジュ）」が含まれる地層があります。この地層はとても複雑で非常にもろく崩れやすい特徴があります。ここを掘るために、崩れにくくする薬剤を注入して土を固めながら掘り進んだそうです。

この付加体が含まれた地層は島内では分布が少なく、鷲崎周辺と前浜海岸の一部に分布しています。しかし、日本全体で見ると広く分布しており、各地のトンネル工事において多田トンネルの工事技法が参考に

なっている現場もあります。地質や岩石の特徴を知ること、有効な工事技法を検討することができず。私たちの交通を便利にするトンネルも、ジオパーク的な視点で見ると大地と人々の取り組みが詰まっていることがうかがえます。



多田集落側から見た多田トンネル入り口

◆市教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室

（畑野行政サービスセンター内）
☎ 66-4160

世界遺産登録に向けて

鶴子银山(11) 田中清六あなどるべからず・・・

慶長5(1600)年の初冬、渡海前の田中清六は、寺泊の菊屋新五郎を佐渡に送り、様子をさぐらせました。当時、上杉景勝の家臣で河村彦左衛門が代官頭として、椎野与市が鶴子代官として佐渡を治めていました。

新五郎が清六に語るところでは、彦左衛門は佐渡明け渡しに同意しているが、与市に謀反の意があり「たびたび常秀(清六)を殺すべし」と申し立てているとのこと。このため、与市は討ち取られてしまいました。

同年12月、佐渡に渡った清六は、彦左衛門を配下に置き、佐渡を治めます。これは、彦左衛門が佐渡の検地を行ったことと、越後村上の鉛を佐渡に安定供給させたことを、清六が評価したためでしょう。また、慶長6(1601)年、清六宛の家康朱印状に、「河村彦左衛門儀は赦免し、佐渡の仕置きを申し付けるべきものなり」と、清六の口添えがあったものと考えられます。

この年、清六は彦左衛門を伏見城に連れて行き、家康に拝謁させま

す。その時、「御次の座敷まで彦左衛門を出し、清六立ちながら、彦左衛門連れて参り候とて披露申し候」と、家康の威光を背景に、清六が権勢をふるっている様子を彦左衛門に見せ付けます。これに驚いた彦左衛門は佐渡に戻ると、「清六をあなどるなど人々に申し渡し候」と記録にあります。

その頃、出羽から越前にかけて多数の百姓らが、穿子として佐渡に押しかけていました。しかし、諸国の領主は実力で阻止することなく、越後では一人20貫目、能登や越中では一人5貫目の銭を徴収し、百姓らの渡海を認めざるを得ませんでした。おそらく、清六の力の背景を忖度した結果なのかもしれません。

◆市役所産業観光部世界遺産推進課
☎63-5136



神山上に建てる白山五十里の根根澤ともされる跡館の清六田中社。望海根澤一帯を一望できる舌状台地上に建っている。

地域おこし協力隊の活動を紹介します



佐和田地区 商店街担当
さいとう 齊藤 ちさと 千里さん

協力隊の任期は3年。あつという間に最後の一年を迎えてしまいました。

自分でも気づかないうちに佐渡の生活が日常となり、あいさつを交わす人が増え、地域と繋がりを持つて活動を行えるようになったことは、私の中でとても大きな変化だと感じています。

佐渡に来たばかりの頃の私が一番大変だと感じたのは、「地域と繋がりを持つて活動をする」とでした。地域と繋がりを持つということ、は、自分一人が考えていることを好き勝手に動くのではなく、「地域が何をしたいのか」「どんなことならできるのか」「誰と協力していくか」といった地域に溶け込み、状況を把握することから始めないといけません。家族も友人もいない中、佐渡に来た私にとっては、状況を把握する唯一の方法は、地域に飛び込むこと

でした。

毎日「はじめまして」の日々が続き、正直しんどいなと思うこともありましたが、回数を重ねるごとに、「はじめまして」が、「また会ったね」「元気にしてるかい」と変わり、私も地域の人がどんな人で、どんな考えを持っているのか少しずつ分かってきました。

そんなことを続けていると、活動地域の中学校の先生と出会う機会があり、その先生は、生徒たちに地域の課題について考える機会を設けたいという思いを持っていて、ことから、中学生×活動地域の商店街コラボレーション企画が始まりました。



中学生と作成した「商店街ガイドブック」

地域の学校や中学生と繋がれたことで、その結果、活動地域の商店街と中学生の間に橋をかける役として、協力することができ、協力隊という仕事をあらためて、理解することができた気がします。

◆市役所産業観光部地域振興課
地域振興係 ☎63-4152

生涯学習 だより

市教育委員会社会教育課
(畑野行政サービスセンター内)
☎66-4160

あのまちこのまち

第13回佐渡のひなまつり (相川地区)

毎年恒例の「佐渡のひなまつり」が3月3日(金)から20日(月)までの間、相川地区で開催されました。

今年は、期間限定ながらも北狄、石名、小田の集落でも新たに展示されました。

期間中は、お雛さまの展示のほか、お寺での涅槃図典、お茶会、スタンプラリーなども開催され、大勢の人が相川を訪れました。

また、特別展示として女の子が生まれてから大人になるまでの晴れ着を展示する「女の一生」も開催され、好評をいただきました。



江戸期のおひなさま現代に息づく

第3回真野地区のつどい 「つなげよう広げよう真野」 (真野地区)

真野地区では、6月の第3日曜日の午前に、市陸上競技場を会場に、地区の皆さまの体力の向上と健康の保持増進を図るとともに、地域間や世代間の交流を深めることを目的として、「真野地区のつどい」を開催しています。

昨年度は、地域の宝「鬼太鼓」の競演で始まり、1歳から100歳までの大勢の方々の参加をいただき、かけっこや玉入れ、リレーなどを楽しみました。そして、生演奏と高校生の歌声に合わせて、みんなで「佐渡おけさ」を踊り、お互いに健闘をたたえ合いながら、笑顔で「つどい」を締めくくりました。

本年度も分館や団体の皆さまのご協力を得て、6月18日(日)に、3回目の「つどい」を開催する予定です。真野地区にお住まいの方、お勤めの方はどうぞお気軽にご参加ください。



世代をこえて気持ちをひとつに!

市立中央図書館 ☎63-2800

☆文学講座の講座生を募集します☆

日時 第1回 6月7日(水)
午前10時~11時30分
※第2回以降、毎月第1水曜日開講

会場 中央図書館 2階 講座室

講師 坂口 昭一 先生(元佐渡高等学校教諭)

テーマ 「徒然草」

申込方法 第1回のみ、5月31日(水)まで
それ以降は、随時申し込みをしてください。

☆利用者カードを作りませんか☆

市内の図書館・図書室を共通で利用できる「利用者カード」は、市内にお住まいの方なら、どなたでも作ることができます。

※申し込みの際には、運転免許証や保険証など住所の確認できるものをお持ちください。

貸出冊数 一人10点まで

貸出期間 2週間まで

市の本は、市内の図書館・図書室どこへでも返却できます。また、読みたい本を予約して、お近くの図書館や図書室で受け取ることもでき、とても便利です。

BOOK

図書館だより

資料紹介

中央図書館ではDVDの貸し出しを行っています。(DVDは一人3点までの貸し出しです。)

この春の農作業におすすめのDVDを紹介いたします。

- 「土づくり・肥料の基礎と基本技術」(全4巻)
- 「イナ作作業名人になる!」(全3巻)
- 「イネの基本技術と生育診断」(全4巻)

など





首都圏情報コーナー

第22回産業振興フォーラムが開催されました

2月18日(土)、渋谷区のアイビーホール青学会館を会場に、第22回産業振興フォーラムが開催されました。

第1部では、相川稲鯨出身の(株)三和の岩本正社長の講演があり、千葉、埼玉、東京地区に展開するスーパーを中心に、仲買業、魚の専門店や加工業、野菜の専門店等を首都圏や上信越、北陸地区に幅広く展開し、地域、顧客第一を基本に大手に立ち向かうビジネスの考え方など、苦労話の一端をご紹介します。



(株)三和 岩本社長

また、創業者の石原相談役も佐渡出身で、ブリや牡蠣、海産物のほか、お米、柿、お酒、ソーセージやバターなど佐渡のおいしい食材を積極的に国内外で販売している佐渡活性化計画の一部もご紹介いただきました。

第2部は地域おこし協力隊員で、空き家対策、移住者支援担当の熊野礼美さん(兵庫県出身)の講演があり、人口が減り、空き家が増える中で、いかに佐渡ファンを増やし、移住に結びつけるか、首都圏での佐渡暮らしセミナーや移住モニターツアー、さど女子ファンクラブの運営など、エネルギーに活動する熊野さんの日常を報告していただきました。現在、小木に空き家を改装した実験的移住者サポートスペースを開設中で、任期終了後には本格的な運営に乗り出す予定だということです。

(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)

5月・6月は「赤十字運動月間」

～活動資金へのご協力をお願いします～

赤十字の活動は、毎年、自治・町内会を通じて県民の皆さまからお寄せいただく協力金(活動資金)や、企業や団体の皆さまから寄せられる寄附金で成り立っています。

今年も東日本大震災で県内へ避難されている方々への支援や、次の災害に備えた救援物資の備蓄や医療チームの訓練など救護体制の強化に努めてまいりますので、赤十字活動資金へのご理解とご協力をお願いいたします。

※お預かりした義援金は、すべて被災地にお届けしています。



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

お問い合わせ

日本赤十字社 新潟県支部 佐渡市地区
市役所市民福祉部社会福祉課
地域福祉係 ☎63-5113

司法書士による無料法律相談

★面談方式 事前にご予約ください。

日時 5月22日(月)～26日(金) 午後1時～5時
場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077 (5月16日以降)
平日・午前9時～午後5時

土地・建物の登記無料相談

★面談方式 事前にご予約ください。

日時 5月22日(月)～26日(金) 午後1時～5時
場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていない

ようだ

・増改築しているが建物登記を変更していないようだ

何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366 (平日・午前9時～午後5時)

* 戸籍の窓 *

3.18~4.12届出

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	住吉	石川 千隼(ちはや)	勇氣	3.9
//	梅津	親松 慧(けい)	拓也	3.12
//	春日	中川 凜桜(りお)	将太	3.16
//	梅津	齋藤 大瑚(だいご)	雅一	3.22
//	岩首	花岡 美織(みおり)	哲海	3.23

相川	稲鯨	岩崎 蒼央(あお)	祐太	3.12
佐和田	市野沢	関口 碧乃(あおの)	友樹	3.30
新穂	下新穂	山口 蒼葉(あおば)	拓也	3.22
畑野	浜河内	川上 暖真(はるま)	大地	3.28
//	宮川	後藤 泰向(たいが)	清	4.4
赤泊	徳和	坂井 愛依(めい)	寛	4.4

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	湊端	池野 良夫	52	3.19
//	柿野浦	小川 チエ子	79	3.19
//	羽二生	甲斐 マツ	88	3.21
//	和木	本間 政昭	83	3.21
//	柿野浦	立岩 義晴	92	3.22
//	春日	山口 壽一	97	3.23
//	春日	福嶋 正	68	3.25
//	秋津	鶴飼 一雄	84	3.27
//	両津福浦三丁目	澁谷 はま子	67	3.27
//	白瀬	白杵 壽美子	89	3.28
//	片野尾	後藤 八千代	86	3.29
//	玉崎	高野 キヨ子	79	3.30
//	浦川	中村 令志	91	3.31
//	両津湊	岩原 隆	84	4.2
//	両津湊	濱田 幸吉	92	4.2
//	鷺崎	松永 信雄	66	4.5
//	両津夷	伊藤 俊三	71	4.6
//	両津湊	齋藤 潔	87	4.10
//	浜田	齋藤 隆則	60	4.11
//	住吉	石川 昌一	86	4.12
相川	稲鯨	岩崎 輝幸	78	3.18
//	下相川	村本 陸子	86	3.18
//	南片辺	安藤 セン	86	3.22
//	相川濁川町	松村 ミツエ	95	3.24
//	達者	和倉 チヨ	89	3.29
//	戸地	金津 孝之	56	4.2
//	高瀬	宇田 繁	84	4.3
//	相川紙屋町	水野 千鳥	88	4.3
//	入川	池田 清夫	90	4.4
//	北片辺	中山 澄子	82	4.4
//	高千	中村 ヤヨイ	89	4.7
//	相川下戸村	市川 求	70	4.8
//	姫津	石見 清次	89	4.8
//	相川海士町	磯西 ミナ	97	4.12
佐和田	窪田	相田 長市	86	3.16

佐和田	真光寺	多田 清	79	4.3
//	沢根	木村 和貴郎	88	4.3
//	沢根町	中村 イソ	92	4.4
//	真光寺	二反田 アサ	86	4.6
//	沢根町	本間 弘	85	4.10
金井	千種	駒形 好子	78	3.25
//	大和	佐藤 辰雄	70	3.26
//	千種	大崎 イノ	96	3.30
//	中興	渡部 フサ子	85	4.5
//	大和	谷間 祐一	87	4.7
//	水渡田	岩井 敏郎	79	4.10
新穂	上新穂	末武 ミヨ子	88	3.21
//	新穂瓜生屋	山田 エミコ	84	3.31
//	新穂長畝	富永 ミツギ	92	4.6
//	新穂長畝	計 良正司	84	4.9
畑野	畑野	小田 茂	92	4.4
//	小倉	余吾 勇	90	4.5
真野	西三川	山本 チヨノ	92	3.17
//	吉岡	伊藤 チセ	94	3.26
//	椿尾	中原 和枝	80	3.27
//	豊田	大榎 雅彦	64	3.29
//	吉岡	佐々木 和美	34	3.31
//	真野新町	計 良サチ	95	4.9
小木	宿根木	川崎 富美枝	93	4.3
//	宿根木	深野 義茂	85	4.7
//	小木	山西 孝山	90	4.10
羽茂	羽茂大崎	伊達 順三郎	88	3.18
//	羽茂本郷	関口 ミヨ子	83	4.8
赤泊	庭場	田澤 康三	70	3.17
//	徳和	田部 輝雄	93	3.19
//	下川茂	榊原 ミサホ	78	4.1
//	三川	澤頭 シズ	88	4.1
//	真浦	永井 チヅ	89	4.2
//	赤泊	中山 忠男	82	4.3

キンピラたけのこ

シリーズ 食を通して 佐渡を元気に!

38



<材料>

たけのこ(生)… 400g (皮をむいた量)
 砂糖 …………… 50g かつお節…………… 12g
 しょうゆ ……… 50cc 酒 …………… 大さじ3
 油 …………… 大さじ2 昆布茶 ……… 大さじ1
 黒いりごま少々
 (好みで)一味唐辛子、ラー油、豆板醤 適量

<作り方>

- ①たけのこは、繊維を切るようにななめうす切りにする。
- ②フライパンに油をひき、温まったらたけのこを入れ、炒める。
- ③たけのこが軟らかくなったら昆布茶、酒、砂糖、しょうゆを入れ少し炒める。ラー油または豆板醤、一味唐辛子で味を調える。
- ④鍋の汁がなくなるまで炒め、かつお節、ごまを入れて火を止める。

<ワンポイントアドバイス>

- たけのこがいっぱい採れた時に作り、冷凍保存が可能です。
- 採れたてのたけのこは、生で使えます。

※郷土料理集「さどごはん」に掲載しています。

お問い合わせ 市役所産業観光部農業政策課
 販売流通係 ☎63-5117



地産地消のお店(サドメシラン)を紹介します!

「サドメシラン」は佐渡の食材(サドメシ)が駆け巡る(ラン)という願いを込めた造語です。佐渡市が「地産地消のお店」と認定している飲食店、ホテル・旅館、直売所などをご紹介します。

佐渡の味いちば

加茂歌代448番地 ☎23-4100



佐渡で水揚げされた新鮮な魚介類を中心に、ここでしか買えない限定品などさまざまな商品を用意しています。

海産物以外にも、佐渡の地酒やお米、お菓子などを取りそろえています。フェイスブックページでは、日々の鮮魚コーナーのイチオシを紹介しています。

■ホームページ：<http://sado-ichi.com/>

■フェイスブック：<https://www.facebook.com/sadoichi/>

そばとパスタの店 與左エ門

相川新五郎町11番地 ☎090-7832-5806



佐渡金山全盛のころの相川のメインストリート「京町通り」の鉦山住宅を改装した農家レストランです。栽培からすべてが手作りの「蕎麦料理」のほか、店主の気まぐれパスタ、新しい名物「ブリカレー」など、豊富なメニューを楽しむことができます。落ち着いた空間で、佐渡の食材をふんだんに使ったお料理をお楽しみください。

■フェイスブック：<https://www.facebook.com/yozaemon/>

「サドメシラン認定店」とは 佐渡産食材をふんだんに使用し、「地産地消のお店」として佐渡市が認定したお店です。佐渡産食材をたくさん消費することは、佐渡の生産者の元氣にもつながります。地産地消のお店で佐渡産食材をたくさん食べて、身体も佐渡も元氣にしましょう!

サドメシラン(地産地消のお店)認定店舗を募集しています!!

お問い合わせ 市役所産業観光部農業政策課 販売流通係 ☎63-5117

木造四天王立像が県の文化財に指定されました

長い歴史の中で、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産である文化財は、国・県・市それぞれで指定等を行い、保護しています。

3月21日、新潟県教育委員会が市に所在する有形文化財(彫刻)「もくぞうしてんのうりゅうぞう木造四天王立像」4軀を県の文化財に指定しました。(市指定文化財から県指定文化財へ繰り上がるものです。)

長谷寺に安置されている木造四天王立像は、もとは当寺秘仏の十一面観音像の眷属として安置されていたと伝えられています。制作年代は10世紀末から11世紀初め頃とされ、針葉樹材の一本造です。

4軀ともに兜を頂く四天王立像は全国的にまれで、県下でも最古とされています。



じこくてん
持国天



ぞうちょうてん
増長天



こうもくてん
広目天



たもんでん
多聞天

佐渡は文化財の宝庫 (H29.4.1現在)

市内には、国・県・市により指定・選定・登録された文化財が、407件あります。

※文化財については、市のホームページで紹介しています。

お問い合わせ

市役所産業観光部世界遺産推進課
文化財室 文化財保護係

☎ 63-3195

文化財の種類	国	県	市	計
有形文化財(登録有形文化財を含む)	92	32	124	248
無形文化財	1	2	3	6
民俗文化財	7	15	35	57
記念物	10	22	60	92
文化的景観	2			2
伝統的建造物群	1			1
文化財の保存技術		1		1
計	113	72	222	407

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレス sado@mpx.wagmap.jp に空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所総務部総務課広報戦略室
情報政策係 ☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル
※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ
指定管理者(株)佐渡テレビジョン ☎61-1212

広報紙「市報さど」をもっと身近に

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で広報紙が閲覧できます。(アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者の負担となります。また、広告が表示されますが、佐渡市とは何ら関係ありません。)



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.61km² (平成27年10月1日) 市の海岸線281.5km (平成26年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総務部総務課広報戦略室 広報広聴係
〒952-1292 佐渡市千種232番地 TEL0259 (63) 3111代・FAX0259 (63) 3300

■発行日 平成29年5月10日

ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp> 公式フェイスブック <https://www.facebook.com/sadocity.PR>